

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
障害者就業・生活支援センター事業委託	支出負担行為担当官 佐野 将司 岩手労働局 岩手県盛岡市盛岡駅西通一丁目9番15号	令和7年4月1日	社会福祉法人愛護会 岩手県奥州市水沢羽田町字水無沢491番地	1400605000155	「障害者就業・生活支援センター事業実施要綱」において、岩手県知事から推薦のあった社会福祉法人等へ委託することが定められていることから、競争を許さないため。 会計法第29条の3第4項	23,066,994	23,066,994	100.0%	0	-	-	-	
障害者就業・生活支援センター事業委託	支出負担行為担当官 佐野 将司 岩手労働局 岩手県盛岡市盛岡駅西通一丁目9番15号	令和7年4月1日	社会福祉法人若竹会 岩手県宮古市和見町8番33号	4400005004142	「障害者就業・生活支援センター事業実施要綱」において、岩手県知事から推薦のあった社会福祉法人等へ委託することが定められていることから、競争を許さないため。 会計法第29条の3第4項	15,103,292	15,103,292	100.0%	0	-	-	-	
障害者就業・生活支援センター事業委託	支出負担行為担当官 佐野 将司 岩手労働局 岩手県盛岡市盛岡駅西通一丁目9番15号	令和7年4月1日	社会福祉法人千晶会 岩手県盛岡市上太田穴口53番地	8400005000427	「障害者就業・生活支援センター事業実施要綱」において、岩手県知事から推薦のあった社会福祉法人等へ委託することが定められていることから、競争を許さないため。 会計法第29条の3第4項	29,718,855	29,718,855	100.0%	0	-	-	-	
障害者就業・生活支援センター事業委託	支出負担行為担当官 佐野 将司 岩手労働局 岩手県盛岡市盛岡駅西通一丁目9番15号	令和7年4月1日	特定非営利活動法人レスパイトハウス・ハンズ 岩手県一関市青葉2丁目6番16号	5400505000318	「障害者就業・生活支援センター事業実施要綱」において、岩手県知事から推薦のあった社会福祉法人等へ委託することが定められていることから、競争を許さないため。 会計法第29条の3第4項	19,015,800	19,015,800	100.0%	0	-	-	-	
障害者就業・生活支援センター事業委託	支出負担行為担当官 佐野 将司 岩手労働局 岩手県盛岡市盛岡駅西通一丁目9番15号	令和7年4月1日	社会福祉法人修倫会 岩手県久慈市長内町18地割14番地3	6400005004867	「障害者就業・生活支援センター事業実施要綱」において、岩手県知事から推薦のあった社会福祉法人等へ委託することが定められていることから、競争を許さないため。 会計法第29条の3第4項	21,675,458	21,675,421	100.0%	0	-	-	-	
障害者就業・生活支援センター事業委託	支出負担行為担当官 佐野 将司 岩手労働局 岩手県盛岡市盛岡駅西通一丁目9番15号	令和7年4月1日	社会福祉法人岩手県社会福祉事業団 岩手県盛岡市高松三丁目7番33号	5400005000413	「障害者就業・生活支援センター事業実施要綱」において、岩手県知事から推薦のあった社会福祉法人等へ委託することが定められていることから、競争を許さないため。 会計法第29条の3第4項	30,416,769	30,416,769	100.0%	0	-	-	-	
障害者就業・生活支援センター事業委託	支出負担行為担当官 佐野 将司 岩手労働局 岩手県盛岡市盛岡駅西通一丁目9番15号	令和7年4月1日	社会福祉法人カシオペア障連 岩手県二戸市石切所字川原46番地1	7400005007662	「障害者就業・生活支援センター事業実施要綱」において、岩手県知事から推薦のあった社会福祉法人等へ委託することが定められていることから、競争を許さないため。 会計法第29条の3第4項	20,627,394	20,627,394	100.0%	0	-	-	-	
障害者就業・生活支援センター事業委託	支出負担行為担当官 佐野 将司 岩手労働局 岩手県盛岡市盛岡駅西通一丁目9番15号	令和7年4月1日	社会福祉法人大洋会 岩手県大船渡市立根町字下欠125番地15	9402705000093	「障害者就業・生活支援センター事業実施要綱」において、岩手県知事から推薦のあった社会福祉法人等へ委託することが定められていることから、競争を許さないため。 会計法第29条の3第4項	19,404,640	19,398,539	100.0%	0	-	-	-	
障害者就業・生活支援センター事業委託	支出負担行為担当官 佐野 将司 岩手労働局 岩手県盛岡市盛岡駅西通一丁目9番15号	令和7年4月1日	社会福祉法人翔友 岩手県釜石市鶴住居町第25地割13番地43	6400005004520	「障害者就業・生活支援センター事業実施要綱」において、岩手県知事から推薦のあった社会福祉法人等へ委託することが定められていることから、競争を許さないため。 会計法第29条の3第4項	19,865,105	19,864,165	100.0%	0	-	-	-	
令和7年度盛岡公共職業安定所菜園庁舎清掃業務	支出負担行為担当官 佐野 将司 岩手労働局 岩手県盛岡市盛岡駅西通一丁目9番15号	令和7年4月1日	東京美装興業株式会社東北支店 盛岡営業所 岩手県盛岡市菜園1-12-18盛岡菜園センタービル	6011101015153	契約相手方が指定する清掃業者との契約が入居条件となっているため。 会計法第29条の3第4項	4,135,271	3,541,164	85.6%	0	-	-	-	

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
岩手労働局助成金センター事務室及び電子申請センター事務室及び倉庫賃貸借	支出負担行為担当官 佐野 将司 岩手労働局 岩手県盛岡市盛岡駅西通一丁目9番15号	令和7年4月1日	株式会社盛岡地域交流センター 岩手県盛岡市盛岡駅西通二丁目9番1号	3400001001607	前年度に引き続き建物及び土地を利用することから、契約の性質が競争を許すものでないため。 会計法第29条の3第4項	23,970,025	21,387,048	89.2%	0	-	-	-	
釜石労働基準監督署事務室賃貸借	支出負担行為担当官 佐野 将司 岩手労働局 岩手県盛岡市盛岡駅西通一丁目9番15号	令和7年4月1日	東日本電信電話株式会社宮城事業部 宮城県仙台市若林区五橋三丁目2番1号	8011101028104	前年度に引き続き建物及び土地を利用することから、契約の性質が競争を許すものでないため。 会計法第29条の3第4項	6,711,064	6,600,000	98.3%	0	-	-	-	
ハローワーク盛岡菜園庁舎事務室賃貸借	支出負担行為担当官 佐野 将司 岩手労働局 岩手県盛岡市盛岡駅西通一丁目9番15号	令和7年4月1日	株式会社 ミツウロコ 東京都千代田区丸の内三丁目1番1号	5010001139963	前年度に引き続き建物及び土地を利用することから、契約の性質が競争を許すものでないため。 会計法第29条の3第4項	41,186,138	36,221,724	87.9%	0	-	-	-	
盛岡公共職業安定所来客用駐車場賃貸借	支出負担行為担当官 佐野 将司 岩手労働局 岩手県盛岡市盛岡駅西通一丁目9番15号	令和7年4月1日	有限会社東盛商事 岩手県盛岡市東新庄二丁目26番8号	4400002002248	前年度に引き続き建物及び土地を利用することから、契約の性質が競争を許すものでないため。 会計法第29条の3第4項	7,128,000	6,969,600	97.8%	0	-	-	-	
一関公共職業安定所来客用駐車場賃貸借	支出負担行為担当官 佐野 将司 岩手労働局 岩手県盛岡市盛岡駅西通一丁目9番15号	令和7年4月1日	個人 岩手県一関市	-	前年度に引き続き建物及び土地を利用することから、契約の性質が競争を許すものでないため。 会計法第29条の3第4項	1,641,736	1,580,040	96.2%	0	-	-	-	
水沢公共職業安定所来客用駐車場賃貸借	支出負担行為担当官 佐野 将司 岩手労働局 岩手県盛岡市盛岡駅西通一丁目9番15号	令和7年4月1日	個人 岩手県奥州市	-	前年度に引き続き建物及び土地を利用することから、契約の性質が競争を許すものでないため。 会計法第29条の3第4項	1,631,836	1,496,292	91.7%	0	-	-	-	

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。